## 熱闘!しんとみレガッタ



# 多しんとみ

お知らせ版 No. 1

平成 27 年 8 月 25 日発行 (次号 9 月 10 日)

お知らせ版に関する問合せは、まちおこし政策課へ (担当: 阗崎 宏美 **2**33-6012)

http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/ お知らせ版は、ホームページからダウンロードできます。

8月9日に富田浜入江において、34回目となる「しんとみレガッタ」が開催されました。今年度は、町外のチームを多数含む42クルー、261名の選手が出場し、大変な猛暑の中ではありましたが、海上では、気温に負けない熱い戦いが繰り広げられました。

### 平成27年国勢調査、9月から調査員が訪問します

- ●国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる**すべての人及び世帯が対象**です。
- ●平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得る ために実施いたします。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用 政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- ●今回の調査では、先にインターネット(パソコン又はスマートフォン等)での回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。
- ●9月から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りします。 期日までにインターネットでご回答いただいた世帯には、調査票の配付は行いません。

問合せ:まちおこし政策課

(担当)圓崎・通山 四33-6012

#### 資源物の回収 ※毎月第2、4月曜日は資源物回収日です。

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行なっています。9月の予定は、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

○日 時 9月14日(月)、28日(月)7:00~9:00(時間厳守)

○回収場所 町体育館正面玄関東側駐輪場

西体育館の駐輪場(雨天時は正面玄関前)

上新田公民館の駐輪場

○収集物 新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック、

雑紙 ※それぞれ紐で縛ってください。ただし、雑紙に

関しては、紙袋に入れても構いません。

問合せ:新富町地域婦人連絡協議会

(会長)橋口澄子 **番**33-2514

生涯学習課

(担当)倉永浩幸 ☎33-1022

### 体育館·運動広場調整会(10月~12月分)

3か月間の町内体育施設の調整会を下記のとおり開催します。

○日 時 9月16日(水)午後7時(調整開始 午後7時15分)

〇会 場 新富町中央公民館 大集会室

○調整期間 平成27年10月から12月分

○持参するもの 印鑑

※会場に先着された方から使用希望日をご記入いただけます。

※調整時にお越しいただけない場合は、ご希望の時間がとれないことがあるので、ご注意ください。

※使用料は期日までに必ず納入してください。

問合せ:生涯学習課

(担当)沼口昭仁 ☎33-1022



## 子育て世帯臨時特例給付金の申請を忘れずに

子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は、9月15日(火)(消印有効)までです。平成27年6月分の児童手当受給者の方で、まだ申請をされていない方は、お早めに申請を行ってください。

問合せ:町民こども課

(担当)岩本弥生 ☎33-1293

#### 特定セット健診を追加で実施します

6月~8月にかけて、国民健康保険の方を対象に特定セット健診を実施しましたが、受診できなかった方々を対象に、追加健診を実施します。日程は以下のとおりとなりますので、受診を希望される方は、いきいき健康課までお申し込みください。

定員は100名で、定員になり次第締め切りますので、早めにご連絡ください。

- ○期 日 10月3日(土)(受付時間:7:30~9:00)
- ○場 所 保健相談センター
- ○対象者 健診当日に、新富町国民健康保険に加入している30歳以上の方
- ○内 容

	40歳未満	40~64歳	65歳以上
特定健診・みつば健診	無料(30歳以上)	無料	無料
肝炎ウイルス検査	受診できません	無料	無料
胃がん検診	4,536円	1,000円	無料
大腸がん検診	1,080円	500円	無料
前立腺がん検診	1,620円(50歳未満)	500円(50~64歳)	無料



問合せ:いきいき健康課

(担当)清成麗香 ☎33-6059

#### 夢いっぱいひろば~おはなしとうた~

夢いっぱいひろばは、絵本の読み聞かせに加えて音楽を取り入れることで、子どもたちが楽しい経験をしながら豊かな心や感性を育てるためのきっかけづくりの場にすることを目標にしています。

布絵本や布のおもちゃを使って、お子様も保護者の方も一緒に楽しめますので、ぜひ、ご参加ください。

〇日 時 9月12日(土) 10:00~11:30 (途中参加可)

※参加無料!!!

○場 所 新富町文化会館(ホワイエ)

○対象児童 幼稚園児~小学2年生まで

問合せ:生涯学習課 (担当)桐山雄一 ☎33-1022

### 新富町文化会館からのお知らせ

#### 第8回 新富大衆音楽祭 ~ The KARAOKE Ⅷ ~

○日時 9月6日(日) 午後0時30分開演 ※入場無料

○会場 大ホール〔全席自由〕



問合せ:新富町文化会館

**2**33-6205

県内の歌うことが大好きな人たち約60名が熱唱します。また、終演後にはお楽しみ抽選会がございます。 是非お誘い合わせの上、お越し下さい。

9月の休館日のお知らせ 9月21日(月)は祝日のため開館いたします。24日(木)が振替休館日となります。

#### ごみの野外焼却はやめましょう

ごみの野外焼却(野焼き)は一部の例外を除き原則禁止されています。ごみは焼却せず、きちんと分別を行い指定ごみ袋で決められた日に出してください。

※一部例外で認められている野焼きでも、近隣住民に迷惑をかけないように、時間帯や風向きを考慮して行って下さい。生活環境上支障を与え、苦情がある場合は指導の対象となります。

#### 〇野焼き禁止の例外

国または地方公共団体がその施設管理を行うための焼却、震災等災害予防、応急対策又は復旧のための焼却、風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却、農業・林業または漁業を営むためのやむを得ない焼却(農業用廃ビニールやプラスチック製の魚網は焼却できません)、たき火などの日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(「軽微」とは、煙や臭い等で周辺生活環境へ悪影響を及ぼさない程度の少量の焼却のこと。)

問合せ:環境水道課 (担当)髙山啓示 ☎33-6072

### まつりしんとみ 2015 実行委員大募集!!

新富町では、毎年開催される町民参加型のイベント「まつりしんとみ」の企画・運営にご協力いただける実行委員の方を募集します。一緒に楽しく、盛大な「まつりしんとみ」をプロデュースしてみませんか!!

○事業名 まつりしんとみ2015

○開催日時 11月23日(月·祝日)

10:00~15:00 (予定)

○活動内容 まつり構成の企画・立案・運営など

○募集対象 新富町内在住または勤務する35歳未満の方

(男女不問)

○募集人数 若干名

○応募方法 9月4日(金)までにまちおこし政策課にお電

話ください。





問合せ:まちおこし政策課

(担当)長友俊博 ☎33-6029

#### 自殺予防週間における心の相談

9月10日(木)から9月16日(水)までの一週間は自殺予防週間です。この期間、健康問題等を中心に心の相談を受け付けます。お電話によりご相談ください。なお、悩みごとを抱えている本人以外でもご相談できますので、家族や友人など、身近な人について困っている方でもご相談ください。

〇相談日時 9月10日(木) $\sim$ 16日(水) 8:30 $\sim$ 17:15

※正午~午後1時及び土日祝日は除きます。

※来庁や訪問による相談を希望する場合は事前にご連絡ください。

問合せ:いきいき健康課

(担当)押川美香 ☎33-6059

#### 「救急の日」および「救急医療週間」

9月9日(水)は「救急の日」、9月6日(日)から12日(土)までは「救急医療週間」です。必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、みなさんにご負担いただいている医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には次のことに留意しましょう。

○病気の発見が遅れると病気が進行するだけでなく、治療期間も長くなり、医療費の負担も増大します。

年に1回は健診を受診して、病気の予防や早期発見に努めましょう。

○薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談し、お薬手帳の活用など により、飲み合わせには注意しましょう。

○気軽に夜間・休日に受診することは避けましょう。

○気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。

○夜間・休日は、小児救急電話相談(#8000)の利用を考えましょう。

○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。



問合せ:いきいき健康課

(担当)押川美香 **雷**33-6059

# しんけん しんけんしんがい しゃかい 人権コーナー 『人権侵害のない社会づくり』

一人ひとりの人権が尊重され、みんなが暮らしやすい人権侵害のない社会はただ願っているだけではなかなか実現しません。人権侵害のない社会づくりには、私たち一人ひとりがいま取り組むことがとても大事です。そのためにも「人権について学ぶこと」が大切です。人権の大切さについてもっとよく知るためには、実際に人権侵害を受けた人の話を聞いたり、読んだりすることも必要です。お互いの人権をなります。

「もし、首分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ:総務財政課(担当)井下喜仁 四33-6002